

## 平成30年度森林づくり県民税活用事業 取組状況 (8月20日時点)

事業区分	事業主体	成果目標 (5年間)	H30年度計画	取組状況 (※)	備考	個表 No.
<b>1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備</b>						
新 みんなで支える里山整備事業【防災・減災】	・市町村 ・森林組合 ・NPO法人 他	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間	里山の整備 1,290ha	予算額389,397千円中、143,267千円分の箇所が決定 (面積は精査中)	「里山整備方針」の作成と一体的に進めることが必要	1
新 みんなで支える里山整備事業【県民協働】	・市町村 ・森林組合 ・NPO法人 他	地域住民等の主体的な里山の整備利活用 概ね1,500ha/5年間	里山の整備 150ha	予算額53,357千円中、24,320千円分の箇所が決定 (面積は精査中)		1
新 里山整備方針作成事業	・市町村 ・森林整備協議会	里山整備方針の作成 120箇所/5年間		56箇所(市町村)で作成中	全市町村に、基礎資料となるリモートセンシングデータを提供済	2
新 県単河畔林整備事業	・県	河畔林整備120箇所 (県45箇所)	整備目標 9箇所	16箇所決定	2箇所完了	3
	・市町村	(市町村75箇所)	整備目標 15箇所	21箇所決定		3
新 県民協働による里山整備・利用事業	・里山整備利用 推進協議会	里山整備利用地域の認定 約150地域/5年間	里山整備利用地域の認定 50地域	新たに4地域認定済	認定済の4地域のほか、5地域で認定手続き中、約70地域で合意形成等実施中	4
地域で進める里山集約化事業	・自治会組織、林業事業 体等	・防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 ・地域住民等の主体的な里山の整備利活用 概ね1,500ha/5年間	集約化面積 900ha	約500haの集約作業を実施中	当該事業については、森林整備の確実な実施が要件となっているため、森林整備実施計画と並行して進めている	5
<b>2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用</b>						
新 地消地産による木の香る暮らしづくり事業	・市町村他	○子どもの居場所 ・木造・木質化件数 25箇所 ・木の調度品・おもちゃの設置 150箇所 ○木工コンクール応募者数5,500人/年	○子どもの居場所 ・木造・木質化:5箇所、 ・木の調度品・おもちゃ設置:30箇所 ○木工コンクールや地域の木工体験活動 に対する支援:26件	○子どもの居場所 ・木造・木質化事業:4箇所決定 ・木の調度品・おもちゃの設置事業:46箇所決定 ○地域の木工体験活動に対する支援:26件決定	○子どもの居場所;予算残分は二次募集中 ○木工コンクール;事業主体において応募受付中	6
新 薪によるエネルギーの地消地産事業	・市町村 ・公共的団体 他	薪流通の仕組構築モデル件数 10件	薪流通の仕組構築モデル件数 2件	3件決定		7
新 松くい虫被害木利活用事業	・市町村	取組を行う市町村: 松くい虫被害が確認されている51市町村	取組を行う市町村:10市町村	担当者会議の開催により事業内容を周知	9月中に事業実施箇所を決定予定	8
<b>3 森林づくりに関わる人材の育成</b>						
新 里山整備利用地域リーダー育成事業	・県	・地域リーダーの養成概ね150人 ・森林整備等に携わる人材 概ね4,500人	地域リーダー人材 30人 維持管理人材 900人	里山整備利用地域における活動を推進するための 研修会を開催準備中		9
新 森林セラピー推進支援事業(人材育成等)	・県	森林セラピー等地域コーディネーター育成10人、セラピーガイド育成200人(～H34)	森林セラピー基地等協議会開催	森林セラピーガイドスキルアップ研修開催(6月)	・森林セラピー基地等協議会開催(9月) ・長野県シニア大学講座を活用したガイド育成講座の開催(9月)	10
<b>4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用</b>						
新 森林セラピー推進支援事業(施設整備支援)	・市町村	森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間 (H34)	森林セラピー基地整備 4箇所	3箇所決定	H30年度内に7箇所で行う予定	10
新 学校林等利活用促進事業	市町村、学校法人、 支援団体	長期間未整備のため利用困難な学校林約60 箇所を整備	学校林の整備 16校	4校決定、12校と調整中		11
新 自然保育活動フィールド等整備事業	・「信州やまほいく」 認定園	認定園のフィールド整備 約25園/5年間	認定園のフィールド整備 8園/年	11園から事業計画の提出があり、採択審査中		11
新 まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO等民間団体	県民協働による市街地の緑地整備 概ね25箇所程度/5年間	緑地整備 4箇所	3箇所決定		12
新 観光地の景観整備 (県単道路橋梁等維持修繕費)	・県	街路樹等の整備を行う街路延長 概ね延べ40km程度/5年間	街路樹整備 延べ10km	延べ10km実施中		13
新 観光地等魅力向上森林景観整備事業	・市町村	地域の景観に合致した間伐等 概ね85ha程度/5年間	地域の景観に合致した間伐等 17ha	11箇所決定	面積は精査中	13
<b>5 市町村に対する財政調整的視点での支援</b>						
森林づくり推進支援金	・市町村	すべての市町村で地域固有の課題解決の取 組が行われること	実施市町村数 77市町村	市町村別配分額決定		14
<b>6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証</b>						
森林税の普及啓発・評価・検証		・森林税の使途の認知度30% ・企業・団体等と地域との協定の締結25件/5 年(H34)	・森林税の使途の認知度 30% ・企業等の契約件数 5件	・リーフレットやSNS、新聞広告掲載等によりPR実施 中 ・森林の里親新規契約 1件	企業等との新規契約へ繋げるための現地調査 実施(5企業)、中京圏企業訪問の実施(2企業)	15
					16	

※取組状況:市町村や団体の執行事業のうち、実施箇所が決定し予算の割り当て(内示)、または交付決定したものを一括して「決定」と表記。県執行事業等、予算の割り当てや交付決定を伴わないものは「実施中」「作成中」と表記。